

令和8年度第1回小山町上下水道審議会 議事録

令和8年10月2日（金）

小山町役場 別棟A会議室

開会 14時00分

出席委員 12名

小山町区長会長 新井 昇
足柄地区代表 藤曲敏春
須走地区代表 米山恒久
商工会推薦 池谷正徳
民生児童委員推薦 大浦栄子
企画総務部長 長田忠典

成美地区代表 白戸博之
北郷地区代表 山口芳美
須走地区代表 杉山大寿
企業懇話会推薦 草野年男
一般公募 鈴木靖子
都市基盤部長 山口幸治

行政アドバイザー

常葉大学准教授 山本公敏

当局出席者

小山町長 込山正秀
上下水道課長 松本哲也
同課工務班長 藤曲俊裕

同課課長補佐 佐藤貢一
同課経理班 小宮山智士

欠席委員 1名

明倫地区代表 遠藤勝郎

散会 15時28分

議事録署名委員

成美地区代表 白戸博之

足柄地区代表 藤曲敏春

1、開会（1分）

（松本課長）

定刻となりましたので、只今から令和8年度第1回小山町上下水道審議会を開催いたします。私は本日の司会、進行を務めます上下水道課長の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、公私ご多用のところ、審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、本審議会委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。本日は慎重な審議をお願いいたします。

それでは、次第に基づき、進めさせていただきます。

2、委嘱書交付（4分）

（松本課長）

次第の2 委嘱書交付です。

只今より、委員の皆様には込山町長より委嘱書を交付いたします。

お一人ずつ名前をお呼びしますので、その場でご起立下さい。

～込山町長が全委員に委嘱書、辞令を交付～

3、委員紹介（5分）

（松本課長）

続きまして、次第の3委員紹介ですが、委員の皆様にお一人ずつその場でご起立のうえ自己紹介をお願いします。新井様から順番にお願いします。

～出席委員及び山本行政アドバイザーが自己紹介～

（松本課長）

先ほど、山本先生から自己紹介をいただきましたが、改めてご紹介をさせていただきます。山本公敏先生は、准教授として常葉大学経営学部にお勤めになられております。専門分野は会計学、主な担当科目は、財務諸表論や上級簿記であります。主な研究業績といたしまして、「汚水処理事業における経営分析的アプローチ」、「公共インフラ整備事業に対する経営分析的アプローチの試み・下水道事業に関する新たな分析手法フレームワークと分析指標の提示と検証」等をされており、今回、行政経営の小山町行政アドバイザーとして参加をお願いしているところでございます。

続いて事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

～当局自己紹介～

4、町長挨拶（4分）

（松本課長）

続きまして込山町長より皆様に御挨拶申し上げます。

（込山町長）

委員の皆様、今日は、公私ともご多用中のところを、令和8年度「第1回小山町上下水道審議会」に御出席いただき、ありがとうございます。皆様には、日頃から、町が進めている事業に関しまして、大変な御理解と御協力を頂いておりますことを、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。本審議会の定員は15名以内と定めておりますが、今回は、各地区から御推薦をいただきました7名の方々、各団体からの推薦によります3名の方々、一般公募から1名、そして町の幹部職員2名を加えての総勢13名の構成となりました。また、専門的事項について学識経験を有します、常葉大学准教授の山本公敏先生に行政アドバイザーとしてお力添えを頂きます。本日より、諮問に係る調査が終了するまでの間、どうぞよろしくお願いいたします。

水道は、私達人間の生命を育み、維持する源であり、また日常生活や社会基盤を支える重要かつ必要不可欠な公共財産であります。また、下水道についても、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に加え、健全な水循環を保つうえで大きな役割を担う重要な社会資本であります。いずれの事業も今後は管渠や施設の老朽化が進み、施設の更新などが喫緊に対応すべき課題となっています。このような状況の中で、将来にわたり上下水道事業経営を健全に維持しながら、安全で安定した給水をいかに確保していくかが、我々に課せられた務めであると考えております。この度の審議会では、上水道料金のあり方に合わせ、下水道使用料につきましても皆様に御審議いただき、なるべく早い時期に、答申をいただきたいと考えております。

これから、会長及び副会長を選出されるようではありますが、その方々を中心に、小山町の上下水道事業をより良いものとしていくために、皆様の一層の御協力をお願いして、挨拶といたします。

（松本課長）

ありがとうございました。

5、会長選出（1分）

（松本課長）

それでは次第の5会長及び副会長の選任に移ります。

上下水道審議会条例第5条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によりこれを定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

～委員より事務局一任の声～

(松本課長)

事務局一任とのご発言がありましたが、そのようにしてよろしいでしょうか。

～複数の委員より異議なしの声～

(松本課長)

ありがとうございます。それでは事務局から、審議会会長に新井昇様、副会長に大浦栄子様を指名したいと思いますがいかがでしょうか。

～複数の委員より異議なしの声～

(松本課長)

ありがとうございます。会長には 新井昇 様、副会長には 大浦栄子 様が選任されました。

6、諮問（3分）

(松本課長)

続きまして、上下水道審議会に対し、町長から諮問をいたします。

新井会長、込山町長よろしく願いいたします。

～町長及び新井会長が中央で向かい合う～

(込山町長)

小山町上下水道審議会会長様、小山町の水道及び下水道事業における今後の料金のあり方について、小山町上下水道審議会条例第2条の規定により、水道料金及び下水道使用料のあり方について、下記理由に基づき諮問いたします。

本町の上下水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少により、料金収入が年々減少傾向にある一方で、高度経済成長期に整備した施設等が本格的な更新時期を迎え、支出がこれまでになく増加する見込みであり、今後の経営環境は極めて厳しさを増すことが予想されます。

つきましては、将来にわたり安定かつ持続可能な事業経営を行うため、適正な水道料金及び下水道使用料のあり方について、貴審議会のご意見をいただきたく諮問するものであります。

～諮問書を町長から新井会長に手渡す～

(松本課長)

ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、込山町長は、他の公務があるため、ここで退席させていただきます。

～込山町長退席～

7、会長挨拶（3分）

(松本課長)

新井会長、大浦副会長は前の席にご移動願います。

それでは改めまして新井会長にご挨拶いただきます。新井会長お願いいたします。

(新井会長)

ただいま会長に選任いただきました 区長会長の新井でございます。一言ご挨拶を申し上げます。先ほど、町長から諮問を受けましたが、上下水道事業は、皆さまの健康で快適な生活や経済活動を支える、最も重要なライフラインであります。しかしながら、現在、全国の自治体同様、小山町におきましても人口減少に伴う使用料収入の減少、老朽化した施設の更新や耐震化に伴う維持管理経費の増加が予想されることから、上下水道事業の経営環境は悪化することが懸念されております。安定した給水を確保し、健全な運営を継続するため、経営状況等を踏まえた料金体系のあり方についての検証が求められています。また、前回の小山町上下水道審議会から、「概ね5年ごとに町民等を交えた水道事業並びに下水道事業の経営状況や料金の見直しについて議論する機会を設けられたい」と答申を受けております。

本日は、委員の皆様には、慎重審議をお願いし、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

(松本課長)

新井会長ありがとうございます。

8、議事（61分）

(松本課長)

それでは只今から議事に入りますが、議事に入る前に議事録署名人を2名選出させていただきますと存じます。誠に恐縮ですが、事務局から指名させていただきます。白戸委員と藤曲委員にお願いしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

～異議なしの声～

(松本課長)

ご異議なしということでよろしくお願い致します。

ここで審議に入る前に本日の出席者数について報告いたします。委員 13 名中出席委員は 12 名です。よって小山町上下水道審議会条例第 6 条第 2 項の規定により委員の半数以上が出席となっておりますので本審議会は成立しました。

続きまして、小山町上下水道審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、本審議会会議の議長は会長となっております。この後の議事進行は会長にお願いします。

(新井会長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、皆さん会議の円滑な進行に御協力ください。着座にて議事を進行させていただきます。

まず、最初に、①「会議の公開について」を議題とします。と言われましても、会議の公開ってなんだろうかって、私より皆さん詳しいと思いますが、ちょっとだけお話をさせていただくと、会議の公開とは町政の理解と信頼を得るためにですね、報道機関による取材や報道を認めること。それから会議録、議事録等を作成して公表すること。こんなことが多分会議の公開についてという意味と私は理解しております。また非公開というのはよく他のところの審議会とか、あまり機会がないですけども、秘密会と言われるように、要するに表に出さない、そういうような特別な事情があるときは、非公開というのが原則のようであります。ということで、本審議会会議の公開・非公開について、私がちょっと簡単に説明させていただきましたが、何かこれについてご意見ございますか。どうでしょうか。

～委員から特に意見なし～

(新井会長)

それではお諮りします。特に非公開すなわち秘密会みたいなようなこととする理由はありませんので、水道料金および下水道使用料のあり方について審議する会であることから、会議は公開とすべきだということで、賛成の方は挙手を願います。

～全員挙手～

(新井会長)

挙手全員です。

それでは①の「会議の公開について」は公開と決定します。なお、公開するにあた

り発言者の氏名は匿名といたしますのでご了承ください。

次に②「水道事業会計・下水道事業会計の状況説明」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

－水道事業（24 分）－

（藤曲班長）

- ・ 小山町水道事業経営戦略 P31～33、P50～51 を用いて水道施設の概要、現状及び事業計画の見通しについて説明

（佐藤補佐）

- ・ 資料 1-1、1-2、図解を用いて水道事業の経営状況について説明

（新井会長）

上水道についてご質問やご確認等ありますか。委員の皆さんご発言ください。

（委員）

すいませんちょっと質問よろしいですか。今の財政のシミュレーションとか伺ったんですけど、この会議としてはこれを聞いてどうするのでしょうか。赤字になっちゃうからどうしていこうかっていうことを議論するのでしょうか。

（新井会長）

方向性としては、町長の諮問の細かいところまで私の中で分析が出来ていませんが、将来的にこういうことでどんどん経営が悪化していくわけですし、端的に言うと、これを改善するには、私の個人的な意見としてはある程度の水道料金とかを上げていくようなことを検討していかないと、これらの赤字がクリアできないとそんなように進むのかなと今ちょっと、はい、この諮問文書を見たところ、そういうような感じを受けたところです。

（委員）

そういうことをまた意見として提出させていただきます。

（新井会長）

他に何かございますか。

～委員から特に意見なし～

(新井会長)

それでは、次に下水道の話をお聞きしたいと思います。説明をお願いします。

－下水道事業（20 分）－

(藤曲班長)

・経営戦略 P3～5、P37・38 を用いて水道施設の概要、現状及び整備計画について説明

(佐藤補佐)

・資料 2-1、2-2 を用いて下水道事業の経営状況について説明

(新井会長)

事務局からの説明は以上です。まずは、事務局の説明に対して何か質問等がございますか。

(委員)

資料 2-2 資料 2-3 です。税抜きと税込金額で表示しています。その意味は何でしょうか。できれば一緒にした方が分かりやすいと思います。

(佐藤補佐)

資料を作る際に地方公営企業法上、収支は税込みと税抜きで用意されておりますのでこのような表になっております。

(委員)

委員が理解するのにできれば一緒にした方が分かりやすいと思います。委員に分かり易い資料としたほうが親切なのかなと思います。

(佐藤補佐)

すいません。次回から消費税につきましては、税込か税抜きで合わせるようにいたします。

(新井会長)

今の事務局からの説明に対して感想や質問はありますか。なければ、全体の質疑応答に入りたいと思います。今の事務局の説明からすると全体の審議会としては、町長の諮問に応じて水道料金のご審議いただきたい。それから下水道も同じような状況であります。これに対して審議の予定としては、今日は、先ほどの事務局の説明だと、

水道事業の現状と見通しと説明しました。それは、下水道についても同じだと思います。ただ、ちょっと委員の皆さんこれだけのボリュームのもの出されて、ちょっと私も実は正直、消化不良がいっぱいありまして、何を聞いていいのか。どういう焦点でもっていくのかなかなか難しいところがあります。ですけれども、とりあえずどなたでもいいので何か質疑ありますか。

(委員)

水道ビジョンについてはこれからですか、資料の説明をしますか。

(佐藤補佐)

参考資料としてつけさせていただきましたので説明はありません。

(委員)

説明しない。どこを参考にしてくださいというのもないですか。

(松本課長)

水道ビジョンにつきましては、施設系が主になってまして、経営戦略の方とかぶっているものが結構ありますので、先ほど藤曲から説明がありました、例えば取水施設が20ヶ所ありますよとか配水地が22ヶ所ありますよとか、あとは場所がここにあります、水源がこうなってますというのは水道ビジョンの方を見ていただけると分かります。今回ですね水道料金のあり方につきましてもビジョンの方は参考資料としてつけさせてもらいまして経営戦略の方で説明させていただきました。

(新井会長)

課長から話があった通りこれらの中身を1回見てもらって、よろしいでしょうか。他に何か委員の方からありますか。

(委員)

質疑ですけどちょっとすいません。審議会のクリップ止めの資料の1-2なんですけどちょっと表の見方で教えてください。一番下の供給単価と給水原価っていうのは、普通に考えて仕入れと売上ですか。

(小宮山副主任)

はい、供給単価の方は売り上げという意味で、有収水量1立米当たりの売り上げです。給水原価というのは逆に1立米当たりの費用になります。

(委員)

てことは最初の令和3年とか4年は原価が多いので赤字ということですね。

(小宮山副主任)

そうですね。はい。

(委員)

将来そういう感じになっていくからあげなきゃいけないって感じで見ればいいんですかね。あげないと原価が上がってきちゃうから、赤字がどんどん増えちゃうので、供給単価を給水原価より上げなきゃいけないから、あげていかなくちやいけないという考え方をすればいいですかね。

(小宮山副主任)

はい。説明にはありませんでしたが、資料1-3というグラフが1-2の後に付いていたかなと思います。資料1-3に②料金回収率がありますけれども、そちらが料金の適正な水準かどうかを表す経営指標になっております。供給単価を給水原価で割る、売り上げを費用で割って×100したものです。これが100%を下回っていると、原価割れしているという指標になっています。令和7年度は99.87%で最新の決算状況からいくと、原価割れが起きているということが分かっております。以上です。

(新井会長)

他に何かご質問のある委員の方おりますか。

～委員から特に意見なし～

(新井会長)

特にないようですので、本日の協議事項については以上ですので、事後の進行を事務局に戻させていただきます。

(松本課長)

ありがとうございました。ここで小山町行政アドバイザーとして参加をいただいている山本先生から一言いただきたいと思います。

(山本先生)

ここまでの様子を拝見させていただいて、先ほど委員から原価の質問があったように最終的には料金の改定を視野にいれて検討していくことになるのかなというのが一

般論としてあります。何もかも費用が上がってきている中で料金の見直しをするというのは当然のことかなと思います。とはいえ、そういうことになった場合に町民の負担とか諸々影響がありますので、出来る限り慎重に色んな目で審議していただきたい。先ほど委員が仰っていたように出来るだけ委員の皆さんにとって分かり易い説明をしていただけるよう期待しています。先ほど過大な紹介をいただきましたが、大変微力ですが、見聞きしてきた経験はありますのでそのようなことも踏まえて紹介出来たらなと思いますし、充実した審議ができるように期待しています。

僕のほうからは以上です。

9、その他（5分）

（松本課長）

御審議ありがとうございました。それでは9、その他についてであります、事務局から説明いたします。

（佐藤補佐）

事務局からです。開催通知の中に、承諾書と委員報酬振り込み口座についての2点の書類を送付させていただいております。こちらは会議終了後提出をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。委員報酬につきましては全ての会議終了後、まとめて振り込みをさせていただくようになりますのでご了承をお願いいたします。

次に今後の会議日程等についてなんですけれども、本日第1回目開催させていただきました。一応先ほど説明させていただいた中で、年4回ほど計画させていただいております。今後できましたら月1回程度の予定で開催を考えております。つきましては先ほどの説明した内容で、3回目あたりで水道施設と下水道施設の方の現地視察も審議の進捗状況に応じて考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。つきましては、第2回の開催日を決めていただければと思います。予定の方なんですけども一応先生の都合で金曜日にちょっと絞らせていただいて、11月27日金曜日午後2時からでご都合はいかがでしょうか。

～委員から特に意見なし～

（佐藤補佐）

こちらで計画もし変更するようであれば早めにご連絡させていただきます。
11月27日14時から予定をお願いいたします。

10、閉会（1分）

（松本課長）

本日は長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。水道事業並びに下水道事業の状況などについて、ご理解いただけたと思いますが、水道事業、下水道事業についてご不明な点がございましたら、些細なことでも構いませんので、遠慮なく事務局までお問い合わせいただければと思います。

今後も審議会の開催を予定しておりますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。以上をもちまして、第1回小山町上下水道審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

この議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

議事録署名委員

成美地区代表

白戸博之 

足柄地区代表

藤曲敏春 